

久万高原町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

久 万 高 原 町

久万高原町過疎地域自立促進計画目次

1	基本的な事項	1
	(1) 町の概況	
	(2) 人口及び産業の推移と動向	
	(3) 市町村行財政の状況	
	(4) 地域の自立促進の基本方針	
2	産業の振興	15
	(1) 現況と問題点	
	① 農業	
	② 林業	
	③ 水産業	
	④ 商業	
	⑤ 観光及びレクリエーション	
	(2) その対策	
	① 農業	
	② 林業	
	③ 水産業	
	④ 商業	
	⑤ 観光及びレクリエーション	
	⑥ その他	
	(3) 事業計画	
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	20
	(1) 現況と問題点	
	① 国道・県道及び町道	
	② 農林道	
	③ 公共交通	
	④ 通信施設	
	⑤ 情報化施設	
	⑥ 地域間交流	
	(2) その対策	
	① 国道・県道及び町道	
	② 農林道	
	③ 公共交通	
	④ 通信施設	
	⑤ 情報化施設	
	⑥ 地域間交流	
	(3) 事業計画	

4	生活環境の整備	26
(1)	現況と問題点	
①	水道施設	
②	下水処理施設	
③	廃棄物処理施設	
④	消防施設	
⑤	公営住宅	
(2)	その対策	
①	水道施設	
②	下水処理施設	
③	廃棄物処理施設	
④	消防施設	
⑤	公営住宅	
(3)	事業計画	
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	31
(1)	現況と問題点	
①	高齢者福祉施設	
②	介護老人保健施設	
③	保健施設	
④	その他	
(2)	その対策	
①	高齢者福祉施設	
②	介護老人保健施設	
③	保健施設	
④	その他	
(3)	事業計画	
6	医療の確保	35
(1)	現況と問題点	
①	病院	
②	診療所	
(2)	その対策	
①	病院	
②	診療所	
(3)	事業計画	
7	教育の振興	38
(1)	現況と問題点	
①	学校教育関連施設	
②	集会施設・体育施設等	
(2)	その対策	

① 学校教育関連施設	
② 集会施設・体育施設等	
(3) 事業計画	
8 地域文化の振興等	4 1
(1) 現況と問題点	
① 地域文化振興施設	
② その他	
(2) その対策	
① 地域文化振興施設	
② その他	
(3) 事業計画	
9 集落の整備	4 4
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	4 6
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
過疎地域自立促進特別事業分 (※ソフト事業)	4 7

久万高原町過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

(1) 町の概況

① 諸条件の概要

ア 自然的条件

久万高原町は愛媛県の中央部に位置し、東経132度55分、北緯33度41分（基準：役場本庁舎）にあり、南北約30km、東西約28km、総面積は583.69km²で、標高1,000mを超える四国山地に囲まれた高原の町である。北部は県都松山市、東温市及び西条市に接し、西部は砥部町、内子町及び西予市、東部、南部は高知県と接しており、役場から車で松山市へ約50分（約31km）、高知市へ約2時間（約87km）の距離にある。

町内には四国山地に源流部をもつ仁淀川（面河川）、久万川、黒川、二名川、有枝川が縦走する水源地域であり、また、気温は年平均12.6℃と概して低く、夏季は冷涼、冬季は寒冷で積雪もあり、台風の常襲地帯に属している。

イ 歴史的条件

町の歴史は古く、上黒岩岩陰遺跡により、すでに縄文時代から人が生活していたことが確認されている。

藩政時代には主に松山藩に属し、松山から高知に至る土佐街道の宿場町、四国霊場第44番札所菅生山大宝寺、第45番札所海岸山岩屋寺の門前町として栄えた。

町を構成する旧町村は、明治22年の市町村制施行の際、旧面河村（当時は杣川村。昭和9年1月1日に面河村へ改称。）、昭和30年3月31日に旧美川村及び柳谷村、昭和34年3月31日に旧久万町が発足し、平成16年8月1日に4町村の合併により、現在に至っている（図－1参照）。

ウ 社会的条件

町の総面積は583.69km²であり、県内の市町では最も広大な面積を有しているが、総人口は平成22年国勢調査で9,644人であり、年々減少傾向にある。

町内には、森林管理署、国土交通省等の国の出先機関、警察署、土木事務所、林業研究センター等の県の出先機関があり、また、ごみ処理施設、養護老人ホーム、消防署等の施設、町立病院、診療所、老人保健施設等の地域医療、福祉施設等の整備を行っている。

エ 経済的条件

総面積のうち森林が約90%を占めており、その地形的特性から農林業を基幹産業として発展してきたが、農林家のほとんどが兼業で零細であり、現在では就業人口、純生産額において、第三次産業の占める割合が大きくなっ

ている。

農業については、稲作の省力化と減反政策の実施に伴い、稲作中心から自然条件を活かした高原野菜の生産へと移行し、団地化と流通市場での銘柄化が図られている。また、観光産業の発展とともに農家所得の向上を目指した観光農園や農産物の加工・販売にも取り組んでいる。

林業については、輸入材の増加等による木材価格の低迷により、地域林業を取り巻く情勢は非常に厳しく、消費者ニーズを的確にとらえ、素材生産から加工流通までを一体化・合理化するなど、林業の活性化に努めている。また、近年では、環境の観点からも積極的な森林整備に取り組んでおり、中でも久万広域森林組合の取り組む森林施業の団地化「久万林業活性化プロジェクト」により、未整備森林の減少や素材生産の増加に一定の成果をあげている。

商業では、消費者の購買力が松山市へ流出し、個人商店は衰退傾向にあるため、商店街の再開発及び活性化に取り組んでいる。

工業では、製材業、木材関連産業を主に、一次産品に付加価値を加える開発により、町内雇用に取り組んでいる。

観光面では、西日本最高峰の石鎚山をはじめ、日本三大カルストの一つ四国カルスト、国定公園内の面河溪、名勝地古岩屋、国指定特別天然記念物八釜の甌穴群など豊かな自然資源のほか、観光ハブ機能と災害対策機能を備えた道の駅天空の郷さんさんが整備されており、各観光地及び観光施設への集客を促進している。さらに、基幹産業である農林業の体験型施設として、農業公園アグリピア、林業研修センター等の整備を行っている。

また、町内には上黒岩岩陰遺跡をはじめとする多くの遺跡・史跡や久万美術館、天体観測館、山岳博物館等の文化施設も整備しており、自然環境、地域資源を活用した都市との交流促進に努めている。

(図一)

		く ま 高 原 町																									
		平成16年8月1日																									
		く ま 町									み かわ 村						やなだに 柳谷村	おもご 面河村									
		昭和34年3月31日									昭和30年3月31日						昭和30年 3月31日	昭和 9年 1月 1日									
明治22年市町村制 旧 村 旧 藩		久 万 町			大 字 榎 谷 が 久 万 町 へ			柳 谷 村			久 主 が 柳 谷 村 へ			面 河 村 へ 改 称													
		久 万 町 へ 改 称			大 字 榎 谷 が 久 万 町 へ			柳 谷 村			久 主 が 柳 谷 村 へ			面 河 村 へ 改 称													
		久 万 町 へ 改 称			大 字 榎 谷 が 久 万 町 へ			柳 谷 村			久 主 が 柳 谷 村 へ			面 河 村 へ 改 称													
		久 万 町 へ 改 称			大 字 榎 谷 が 久 万 町 へ			柳 谷 村			久 主 が 柳 谷 村 へ			面 河 村 へ 改 称													
		父 野 川	二 露 野 尻 山	上 野 尻 山	久 万 町	菅 生	入 野	西 明 神	東 明 神	下 畑 野 川	上 畑 野 川	直 瀬	七 鳥	東 川	仕 出	有 枝	大 川	上 黒 岩	中 黒 岩	日 野 浦	沢 渡	黒 藤 川	久 主 川	柳 井 川	西 谷 川	大 味 川	和 野 川
		父 野 川	二 露 野 尻 山	上 野 尻 山	久 万 町	菅 生	入 野	西 明 神	東 明 神	下 畑 野 川	上 畑 野 川	直 瀬	七 鳥	東 川	仕 出	有 枝	大 川	上 黒 岩	中 黒 岩	日 野 浦	沢 渡	黒 藤 川	久 主 川	柳 井 川	西 谷 川	大 味 川	和 野 川
		父 野 川	二 露 野 尻 山	上 野 尻 山	久 万 町	菅 生	入 野	西 明 神	東 明 神	下 畑 野 川	上 畑 野 川	直 瀬	七 鳥	東 川	仕 出	有 枝	大 川	上 黒 岩	中 黒 岩	日 野 浦	沢 渡	黒 藤 川	久 主 川	柳 井 川	西 谷 川	大 味 川	和 野 川
		父 野 川	二 露 野 尻 山	上 野 尻 山	久 万 町	菅 生	入 野	西 明 神	東 明 神	下 畑 野 川	上 畑 野 川	直 瀬	七 鳥	東 川	仕 出	有 枝	大 川	上 黒 岩	中 黒 岩	日 野 浦	沢 渡	黒 藤 川	久 主 川	柳 井 川	西 谷 川	大 味 川	和 野 川

② 過疎の状況

平成22年国勢調査人口は9,644人で、昭和35年からの人口減少率は70.7%、昭和60年から20年間で、34.7%の減少率であり、依然として過疎化が進行している。また、人口密度も1km²当たり16.5人で、県の252.1人に比べて極めて低い状態にある。

平成22年国勢調査人口の年齢構成をみると、65歳以上の高齢者比率が44.9%、15歳未満の若年者比率が9.3%であり、県平均（65歳以上26.6%、15歳未満13.0%）と比べると高齢者ではポイントが高く、若年者ではポイントが低くなっており、高齢者の増加と若年者の減少が顕著となっている。

昭和35年から昭和50年代にかけては、高度成長期に伴う都市への人口流出が続き、また、昭和39年完成の面河ダムにより水没した集落の住民が転出するなど、5カ年に20%を超える人口減少があった。その後においても、町内での就労が難しいため若者が転出し、また、少子化による児童数の減少に伴い学校の統廃合などが進むなどの要因により、減少傾向に歯止めのかからない状況となっている。

地域の活性化を目指して過疎対策事業を実施し、各種公共施設の整備は進んできたものの、下げ止まらない人口の減少と著しい高齢化、基幹産業である農林業をはじめとする産業経済の停滞、生活基盤の整備格差など、依然として課題が多く残されている。

今後も、産業の振興等により雇用の場を広げるとともに、生活環境の整備を行うなど、若者の定住促進に努め、また、高齢者等の医療、保健、福祉の充実や生涯学習の推進を図るなど、従来のハード整備に加え効果的なソフト事業を展開することにより、全ての町民にとって住みやすい町づくりを実現するための過疎対策事業を実施していく必要がある。

③ 社会経済的発展の方向

高齢化と若年労働者不足は、産業構造にも大きな変化をもたらしている。平成22年の就業人口総数は4,088人で昭和35年から大幅な減少となっている。特に、農林業への従事者の高齢化が大きな問題となっており、第一次産業の就業者数は、昭和35年の11,154人（構成比68.2%）から1,081人（同26.4%）と急激に減少している。

町の基幹産業は農林業であり、農林業の活性化なくして町全体の活性化はないとの考えに立ち、農林地の保全と農林業の担い手確保対策を重要課題と捉えている。

このため、国の進める地方創生施策に対応し、地方版総合戦略を策定し、少子高齢化、高度情報化、国際化等と激変する社会情勢に適応した地域づくりを自己決定、自己責任のもとに進め、自立促進を図っていかなければなら

ない。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

国勢調査による人口の推移を表1-1(1)で見ると、昭和35年には32,896人であった人口が平成22年には9,644人と70.7%の減少となっている。昭和35年から昭和50年代までは高度成長期に労働の場を求め、都市部への人口流出が続いたことにより大幅な減少が続いた。それ以降の減少率は1桁台ではあるが、直近の5年間では△7.5%となっており、現在も就学・就労の場を求め、若年者を中心に人口流出が続いている。

年齢別人口を昭和35年と平成22年で比較すると、0歳から14歳が12,187人から899人(△92.6%)と約10分の1に、15歳から29歳が6,591人から722人(△84.3%)と約9分の1に、30歳から64歳が11,599人から3,684人(△68.2%)と約3分の1と大幅な減少であるのに対し、65歳以上については2,519人から4,329人と71.9%の増となっている。

このため、年齢区分別の構成比では、30歳未満が16.8%(昭和35年、57.1%)、65歳以上が44.8%(同7.7%)と逆転しており、高齢者比率が年々増加を続ける典型的な少子高齢化現象を示している。

総人口を表1-1(2)により、過去5年間(平成22年3月31日から平成27年3月31日現在住民基本台帳人口)の減少率(△11.9%)から推計すると、平成32年3月末(計画終了時)には8,053人となる。

また、平成17年国勢調査から平成22年国勢調査までの5年間の高齢者比率は、年平均0.4%の割合で上昇しており、約2.2人に1人が高齢者という構成になっている。今後も高齢者の割合は緩やかな上昇が続くものと見込まれる。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数人	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%
総数	32,896	27,582	△ 16.2	21,432	△ 22.3	18,014	△ 15.9	16,225	△ 9.9
0歳～14歳	12,187	8,950	△ 26.6	5,688	△ 36.4	3,853	△ 32.3	2,810	△ 27.1
15歳～64歳	18,190	16,036	△ 11.8	13,040	△ 18.7	11,387	△ 12.7	10,523	△ 7.6
15歳～29歳(a)	6,591	4,710	△ 28.5	3,094	△ 34.3	2,683	△ 13.3	2,401	△ 10.5
65歳以上(b)	2,519	2,596	3.1	2,704	4.2	2,774	2.6	2,892	4.3
若年者比率 (a)／総数	% 20.0	% 17.1	—	% 14.4	—	% 14.9	—	% 14.8	—
高齢者比率 (b)／総数	% 7.7	% 9.4	—	% 12.6	—	% 15.4	—	% 17.8	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%	実数人	増減率%
総数	14,760	△ 9.0	13,313	△ 9.8	12,781	△ 4.0	11,887	△ 7.0	10,946	△ 7.9
0歳～14歳	2,220	△ 21.0	1,848	△ 16.8	1,724	△ 6.7	1,412	△ 18.1	1,178	△ 16.6
15歳～64歳	9,403	△ 10.6	8,028	△ 14.6	6,980	△ 13.1	5,935	△ 15.0	5,088	△ 14.3
15歳～29歳(a)	1,783	△ 25.7	1,415	△ 20.6	1,228	△ 13.2	1,191	△ 3.0	993	△ 16.6
65歳以上(b)	3,137	8.5	3,437	9.6	4,077	18.6	4,540	11.4	4,678	3.0
若年者比率 (a)／総数	% 12.1	—	% 10.6	—	% 9.6	—	% 10.0	—	% 9.1	—
高齢者比率 (b)／総数	% 21.3	—	% 25.8	—	% 31.9	—	% 38.2	—	% 42.7	—

区分	平成22年	
	実数人	増減率%
総数	9,644	△ 11.9
0歳～14歳	899	△ 23.7
15歳～64歳	4,406	△ 13.4
15歳～29歳(a)	722	△ 27.3
65歳以上(b)	4,329	△ 7.5
若年者比率 (a)／総数	% 7.5	—
高齢者比率 (b)／総数	% 44.9	—

※年齢不詳者が存在するため総数が一致しない

(参考)人口推移

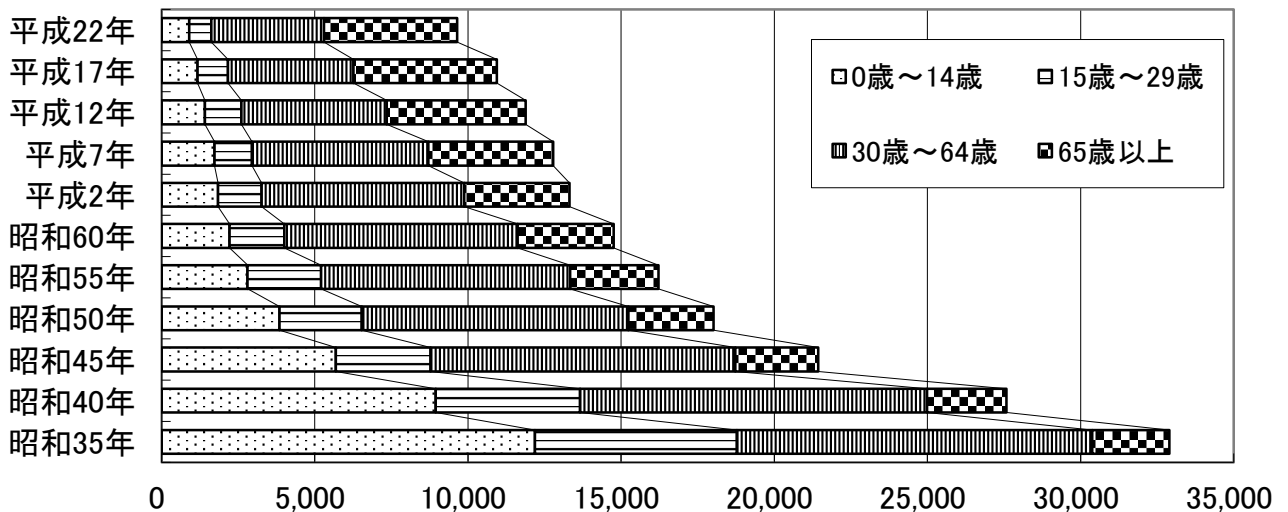


表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

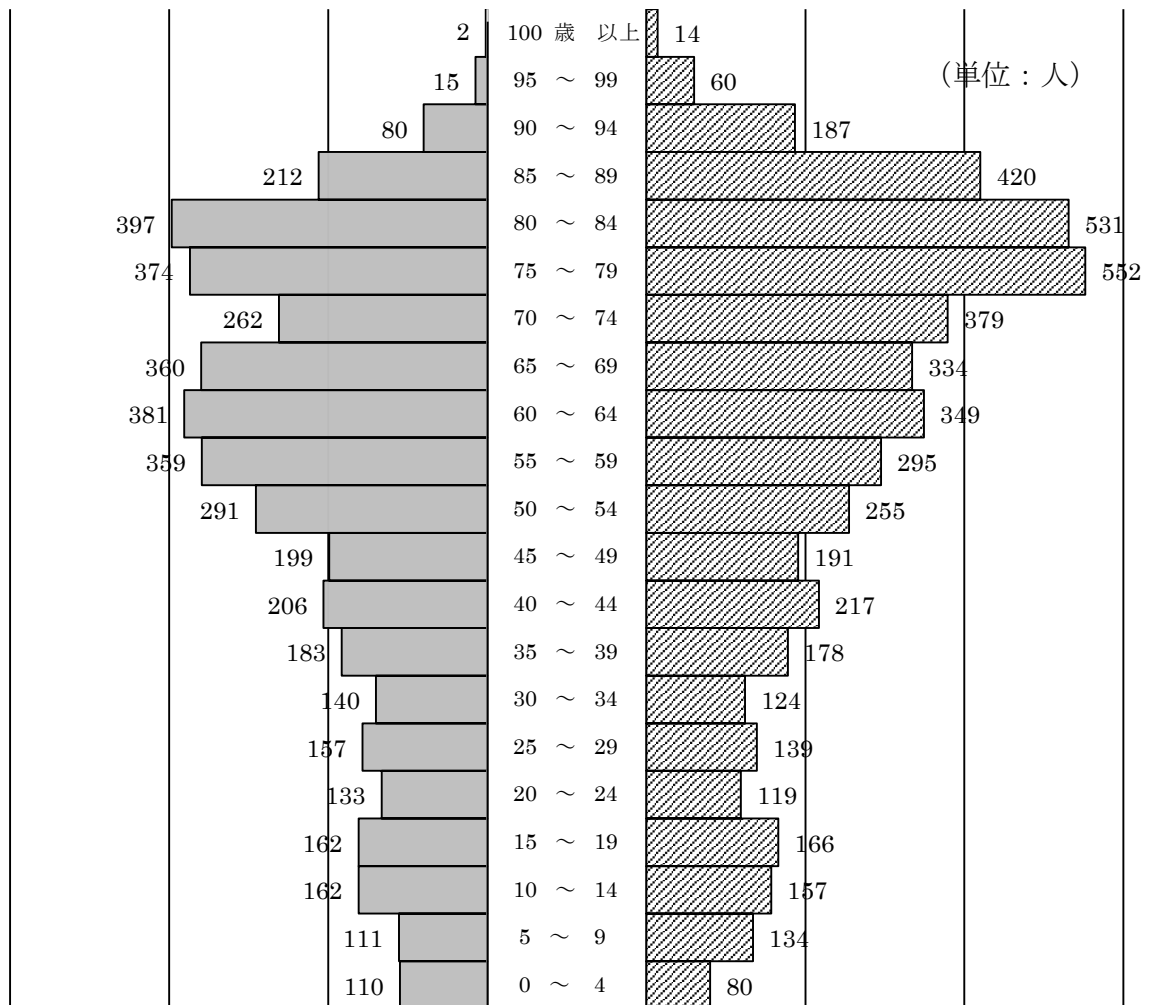
区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	12,565	—	11,614	—	△ 7.6	10,366	—	△ 10.7
男	5,964	47.5%	5,499	47.3%	△ 7.8	4,873	47.0%	△ 11.4
女	6,601	52.5%	6,115	52.7%	△ 7.4	5,493	53.0%	△ 10.2

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	9,400	—	△ 9.3	9,137	—	△ 2.8
男 (外国人住民除く)	4,410	46.9%	△ 9.5	4,285	46.9%	△ 2.8
女 (外国人住民除く)	4,990	53.1%	△ 9.2	4,852	53.1%	△ 2.8
参考 男(外国人住民)	9	0.1	—	9	0.1	—
参考 女(外国人住民)	31	0.3	—	29	0.3	—

人口ピラミッド

(住民基本台帳平成27年3月31日現在)

■ 男性 ■ 女性



② 産業の推移と動向

産業構造は、第三次産業の比率が年々増加し、基幹産業である第一次産業が年々減少している。

表1-1(3)の産業別人口を見ると、平成22年の就業人口の総数は4,088人で、昭和35年と比較すると12,264人(△75.0%)減少している。総人口に対する就業人口の割合は、総人口の減少に伴い就業人口も減少しているため、ほぼ横這い状態を保っていたが、平成12年以降は高齢化による影響のため減少傾向にある。

産業別に就業人口比率を比較すると、第一次産業は昭和35年に68.2%を占めていたが、平成22年には26.4%と減少している。第二次産業は昭和35年から平成2年にかけて増加傾向で、その後は25%前後で推移していたが、平成17年から急激な減少傾向となっている。第三次産業は、昭和35年に21.0%であったが、平成22年には56.2%と年々増加傾向にあり、平成22年を境に就業人口が最も多い産業となった。

このことは、基幹産業である農林業の衰退を表すものであり、第一次産業への抜本的な対策が急務となっている。

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	16,352	人	13,587	△ 16.9 %	11,607	△ 14.6 %	9,644	△ 16.9 %	8,994	△ 6.7 %
第一次産業 就業人口比率	68.2 %		59.9 %	—	58.3 %	—	51.1 %	—	40.8 %	—
第二次産業 就業人口比率	11,154		8,145	—	6,767	—	4,931	—	3,670	—
第三次産業 就業人口比率	10.8 %		17.0 %	—	13.3 %	—	17.4 %	—	23.1 %	—
	1,762		2,310	—	1,539	—	1,682	—	2,081	—
	21.0 %		23.0 %	—	28.4 %	—	31.4 %	—	36.0 %	—
	3,436		3,132	—	3,301	—	3,031	—	3,243	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	8,144	△ 9.5 %	7,059	△ 13.3 %	6,775	△ 4.0 %	5,740	△ 15.3 %	4,907	△ 14.5 %
第一次産業 就業人口比率	38.1 %	—	33.1 %	—	32.9 %	—	29.4 %	—	28.1 %	—
第二次産業 就業人口比率	3,104	—	2,335	—	2,232	—	1,690	—	1,381	—
第三次産業 就業人口比率	24.8 %	—	26.3 %	—	25.5 %	—	24.7 %	—	20.4 %	—
	2,023	—	1,853	—	1,727	—	1,416	—	1,003	—
	37.1 %	—	40.7 %	—	41.6 %	—	45.9 %	—	51.2 %	—
	3,017	—	2,871	—	2,816	—	2,634	—	2,511	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	4,088	△ 16.7 %
第一次産業 就業人口比率	26.4 %	—
第二次産業 就業人口比率	1,081	—
第三次産業 就業人口比率	15.1 %	—
	617	—
	56.2 %	—
	2,296	—

(3) 市町村行財政の状況

① 行政

行政組織は、8課、1室、3支所、美術館統括事務局、病院事業等統括事務局、教育委員会、農業委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会及び消防本部・消防署からなっており、国の地方創生政策及び地方分権、多様化する住民ニーズ・行政需要等に応えるべく行政運営を進めている。

基幹産業である農林業や、豊かな自然環境を活かして、新しい特色あるまちづくりを推進し、自然条件を活かした高原野菜産地の確立、農林業などの地域産業を活用した観光産業の育成、広域で活性化を目指す流域林業活性化計画の推進等、農林業の振興、地場産業の活性化等によるまちづくりに取り組んできた。今後も、地元材を利用した公共施設の建設など、地場産業の活性化を図り、また、豊かな自然環境を保ち、その環境を活かしたソフト事業、観光事業など、地元の自然状況、資源等を活かした住みよいまちづくりに取り組んでいく。

また、町内には、永年の生活習慣の中から自然発生的に定まった自治組織があり、行政一般情報等の伝達手段の一つとして、この組織の活動を推進している。さらに、まちづくりは小さな地域のコミュニティ活動の活性化が重要であるとの考えから、自治活動の活性化のための助成制度や意識啓発を継続して行うとともに、今後も行政と地域住民が相互に連携し、協働することにより、それぞれの地域の実情に合わせた住民自治を強化していく必要がある。

② 財政

合併前の旧町村時代から、公共施設の充実、道路網・生活環境の整備、農林業の基盤整備等に積極的な投資を行い、社会資本の充実に努めてきたが、財政力が乏しいため、国・県の補助金、地方債、交付税等に依存しながら、健全財政を維持している。

平成25年度の財政状況を見ると、歳入総額10,973,372千円で、平成17年度対比6.9%減となっている。内訳は、一般財源10.5%増、国・県支出金6.5%減、地方債7.9%増、その他49.4%減となっている。

また、歳出の状況では、歳出総額は10,283,920千円で平成17年度対比1.4%減となっている。内訳は、人件費・公債費等の義務的経費11.8%減、投資的経費9.3%減、その他の経費7.1%減となっている。

歳出総額を人口1人当たりになると、歳出総額で1,054,978円、

義務的経費は410,041円、投資的経費で216,315円となっている。

今後も、社会保障費の増加をはじめ、生活基盤の地域格差の是正などにより財政需要の増加が見込まれる分野も多く、行財政改革による経費節減を図るとともに、補助事業や過疎債、合併特例債の活用等、有利な財源の確保に努め、常に健全財政を維持し、増大する行政需要に対処していかなければならない。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	15,229,995	11,268,559	10,951,992	10,973,372
一般財源	8,096,827	6,448,118	7,091,340	7,126,457
国庫支出金	665,016	465,523	1,423,808	936,086
都道府県支出金	2,337,496	1,314,832	585,616	727,664
地方債	1,784,649	1,123,900	763,500	1,213,100
うち過疎債	946,999	115,800	97,300	348,800
その他	2,346,007	1,916,186	1,087,728	970,065
歳出総額 B	14,018,066	10,428,203	10,261,504	10,283,920
義務的経費	4,226,762	4,533,947	4,355,350	3,997,078
投資的経費	5,314,904	2,324,125	1,929,954	2,108,638
うち普通建設事業	4,750,233	1,424,886	1,896,323	2,025,588
その他	4,476,400	3,570,131	3,255,588	3,317,019
過疎対策事業費	4,750,233	1,231,393	720,612	861,185
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,211,929	840,356	690,488	689,452
翌年度へ繰越すべき財源 D	117,406	252,978	128,442	133,170
実質収支 C-D	1,094,523	587,378	562,046	556,282
財政力指数	0.166	0.196	0.174	0.173
公債費負担比率	16.0	22.5	20.0	15.7
実質公債費比率	—	20.3	15.8	12.1
起債制限比率	8.2	11.7	8.2	2.8
経常収支比率	77.4	91.8	83.8	83.4
将来負担比率	—	—	104.9	45.3
地方債現在高	14,046,090	15,241,074	11,285,108	9,916,985

③ 公共施設の整備状況

交通通信施設、生産基盤及び生活環境施設等社会資本の充実に努めてきたが、整備率は県平均、全国平均と比較しても依然、低い状態にあるため、今後も公共施設の整備促進に努めていく。

表1-2(2)により平成25年度末の町道の改良率及び舗装率を平成2

2年度末と比較すると、改良率が0.9ポイント増の47.5%、舗装率が1.6ポイント増の68.7%であり、わずかながら改善方向にある。しかし、県平均（改良率49.7%、舗装率84.5% 平成26年4月1日現在「愛媛の道路資料編」）と比較して低い状態にあり、また、町内の主な公共施設は、小・中学校、公民館、集会所等を除き、そのほとんどが久万地区に集中しているため、各地域間を結ぶ道路網を早急に整備する必要がある。

農道及び林道については、基幹産業である農林業に直接関係するものであり、今後も整備を推進していく必要がある。特に林道については、林道密度が1ha当たり18.6mと低く、林内作業の効率化、間伐推進のためにも林道整備を進めていく必要がある。

生活環境面では、公共下水道及び合併処理浄化槽事業を実施しているが、水洗化率はまだまだ低いため、施設の利用の推進を図り、引き続き事業の促進に努める。

表1-2 (2) 公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	11.2	31.0	37.6	43.9	46.6
舗装率 (%)	11.3	38.5	63.0	62.8	67.1
耕地1ha当たり農道延長 (m)	32.2	51.0	59.5	65.7	101.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	8.8	8.9	14.9	16.3	17.6
水道普及率 (%)	18.7	30.7	42.2	83.5	95.7
水洗化率 (%)	0.0	2.9	4.2	31.5	47.1
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	2.3	2.8	3.5	7.1	12.8

区 分	平成25年度末
市 町 村 道	
改良率 (%)	47.5
舗装率 (%)	68.7
耕地1ha当たり農道延長 (m)	105.7
林野1ha当たり林道延長 (m)	18.6
水道普及率 (%)	96.3
水洗化率 (%)	50.7
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	13.2

(4) 地域の自立促進の基本方針

過疎対策は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、旧久万町、面河村、美川村及び柳谷村において、各般にわたる施策を精力的に推進し、

合併後も積極的に過疎対策事業に取り組んできた。

その結果、道路網、情報通信施設、簡易水道、集落排水施設、老人保健施設及び医療施設等の生活基盤の整備が図られ、教育や文化振興の分野では、幼稚園、小中学校の校舎や体育館、地域集会所、産業文化会館、美術館、博物館及び図書館等の建設など、施設の整備充実が図られた。

産業の振興については、基幹産業である農林業の基盤整備を推進し、高原野菜の産地化、林業担い手会社の設立等を行い、また、地域資源、地元製品の販売・加工のための物産館みどり、特産品開発センター等の建設を行った。

観光レクリエーション面では、四国山地に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれており、その環境を活かしたふるさと旅行村、農業公園アグリピア、自然景観を活かした宿泊施設等を整備し、農村リゾートとして都市との交流促進が図られた。

しかし、過疎地域の現状はなお厳しく、若年層の流出、少子高齢化による労働力不足・担い手不足等により地域活力の低下が懸念され、また、基盤整備等の地域格差、各地域を結ぶ道路網の整備など、数多くの問題を抱えている。

このような現状を打開し、過疎地域自立促進特別措置法の目的である「地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与」するためには、まちの基本構想である「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち」を引き続き推進し、新たな施設整備、過去の過疎対策事業により整備した施設の有効利用など、物的・量的豊かさと併せ、ソフト面を重視した質的・精神的豊かさをもつ事業を推進し、地域の特性を活かした魅力のある町づくりに努める必要がある。

このため、町の総合計画の基本計画に沿って事業展開する。

久万高原町総合計画の体系

基本構想	基本計画		
将来像	政策目標	分野項目	
<p>ひと・里・森がふれあい 地域が手を取りあい ともに輝く 元気なまち</p>	魅力あふれる産業づくり (産業)	1. 農業振興と基盤整備	
		2. 林業の振興	
		3. 商工観光の振興	
	安らぎとふれあいのある社会づくり (保健・福祉)	1. 社会福祉	(1) 高齢者支援 (2) 障害者支援 (3) 子育て支援
		2. 保健・医療	(1) 健康づくり (2) 地域医療
		3. 社会保障	(1) 介護保険制度 (2) 低所得者支援 (3) 国民健康保険
		4. ボランティア・NPO	
	次代へつなぐ人づくり、里づくり (教育・文化)	1. 学校教育	(1) 学校教育 (2) 学校給食
		2. 生涯学習	(1) 家庭教育 (2) 地域教育(公民館)
		3. スポーツ・レクリエーション	
		4. 文化活動	
		5. 文化財保護	
		6. 人権教育	
	自然豊かな安心・安全な暮らしづくり (都市基盤・環境)	1. 自然・生活環境	(1) 自然環境 (2) 生活環境
		2. 上下水道	(1) 上水道 (2) 下水道
		3. 道路	
		4. 河川	
		5. 町営住宅	
		6. 防災・消防・救急	
		7. 交通安全・防犯	(1) 交通安全 (2) 防犯
		8. 情報通信	
		9. 公共交通	
	みんなが参加する地域のつくりづくり (行財政)	1. 行財政運営	(1) 行政運営 (2) 財政運営
		2. 広域行政	
3. コミュニティ			
4. 男女共同参画			

(5) 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

(6) 久万高原町公共施設等総合管理計画との整合

施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下のとおり基本方針を設定している。基本方針の設定に当たっては、公共施設（町民利用施設、行政施設）とインフラ系（都市関連施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化などにより施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減する。

①新規整備は原則として行わない

- 長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。
- 新設が必要な場合は、必要性や優先順位、費用対効果を考慮して行う。
- 事業手法としては、PPP/PFIなどの民間活力の導入など、幅広く検討する。
- 少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進する。

②施設の更新（建替）はまず複合施設を検討する

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化などによって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。また、施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

③将来の施設の更新費用を縮減する（40年間で50%程度の縮減が必要）

- 本町の公共施設の更新費用は40年間で385.4億円を要するという試算がされており、この額は現状の2.1倍である。そのため更新費用を50%程度縮減する必要があり、スクラップアンドビルドを徹底する。
- 総人口が今後20年で42%減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。
- 旧町村単位で設置され重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホールなど）については、統合・整理を検討する。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。
- 改修・更新コスト、維持管理コストを縮減する。

④インフラ資産

- 現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効

果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- PPP（公民連携）など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。
- バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進する。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

四国山地に囲まれた山間の町である本町は、経営耕地面積が少なく大規模な営農が困難な地域である。そのため、経営耕地規模別の農家戸数の構成は、全体で1.0ha未満の小規模農家が77.9%（県64.9%）を占めている。基盤整備の進んでいない傾斜地にある耕作地では、大雨による水害、干ばつ等による水不足が発生するため、農業用の用排水路等の整備が必要である。

農業従事者等の平均年齢は、64.6歳で、愛媛県の61.9歳を上回っている。今後、農家の高齢化もより深刻化していくとみられ、町内外からの新規就農希望者を募集して、後継者育成の研修制度を引き続き実施していく必要がある。

基幹作物としては、冷涼な気候を活かした夏秋トマト・ピーマン・大根が産地として大きな成果を収めてきた。しかし、農産物販売規模別の農家数の割合は、町全体で300万円未満が88.4%（県84.0%）と約9割を占めている。ほとんどが、中規模並びに小規模の農業を行っており、組織化できない農家は、高齢化とともに選別・淘汰されることが懸念される。

また、2010（平成22）年度の第1次産業就業人口の割合は、27.1%（県8.3%）、となっており、本町の産業は、愛媛県全体に比べ、農林業に大きく依存していることが伺える。農業と林業を併せて行う経営体の割合も、86.4%（県56.8%）と高く、農林業の複合経営により、収入を確保しているのが現状である。今後、農林業収入の安定化を目的とした施策の活用により、さらなる担い手の確保が必要となっている。

② 林業

西日本有数の林業地帯である本町の森林面積は、52,498haと面積の約90%を占めている。特にスギを中心とする民有林の人工林率は83%に達しており、戦後の積極的な造林事業の展開により資源的に成熟期を迎えている。また、経済林としての基礎を確立した森林は、地域において最大の資源となっている。

しかしながら、高齢化、過疎化に伴い、林業従事者の減少及び木材需要の減退並びに長引く木材価格の低迷、人件費及び資材費等のコストの増大により、林業の採算性は著しく低下し、林業経営は一段と厳しい状況にある。このような状況が続けば、林業の維持はもちろんのこと、森林の持つ多面的機能の維持すら困難になる恐れがある。

このため、平成20年に制定した「久万高原町森林づくりと木へのこだ

わり条例」に基づき、森林所有者、町民、森林組合、林業事業体が一体となって、経済性と環境の両立を図り、森林を健全な姿で次世代へ引き継ぐ事が必要である。

③ 水産業

本町を流れる面河川は水質もよく水温も比較的低いことからマス類、アユの漁獲が行われている。面河川は、県内でも肱川に次いで、内水面漁業の盛んな河川である。しかし、遊魚としての漁獲がほとんどであり、また、マス、アマゴ等の養魚施設及び加工施設についても、小規模の個人経営のため、水産業としての発展は難しい状況にある。

④ 商業

商業は、久万地区の旧国道の道筋に自然発生的に形成された商店街及び各地域の小売店が主であり、そのほとんどが零細なものである。

また、町内外から車による移動スーパーが、末端集落まで入り込んで行商しており、さらに、自家用車による近隣市町への日用品、食料品等の買出しも多く、小売店では経営者の高齢化や後継者の問題により廃業も進み、商店数、販売額ともに減少傾向にある。さらに、コンビニエンスストアや大手ドラッグストア、ホームセンターの町内出店により、地域住民の利便性は向上しているが、商店街や小売店の減退に拍車をかけている。

⑤ 観光及びレクリエーション

四国有数の渓谷面河溪、国指定の特別天然記念物八釜の甌穴群、四国の屋根石鎚山から広がる石鎚国定公園及び皿ヶ峰連峰県立自然公園、日本三大カルストの一つである四国カルスト五段高原や礫岩峰群古岩屋を含む四国カルスト県立自然公園など、豊かな自然環境に恵まれており、その自然景観を活かし、民間のスキー場、ゴルフ場、民宿等のほか、久万高原ふるさと旅行村、国民宿舎、農業公園アグリピア等を整備し、農山村リゾート地としての地位の確立を目指している。

町内には、歴史的価値の高い国指定史跡上黒岩岩陰遺跡をはじめ、四国霊場大宝寺、岩屋寺などの史跡を有しており、また、美術館、山岳博物館、天体観測館等の施設、ラグビー場等のスポーツ施設の整備も行っている。

これらの施設の活用により、都市と農村との交流促進に一定の成果を挙げているが、入り込み客は近隣観光客が主体であり、類似施設が乱立・競合する中で、新たな観光客の開拓が求められており、豊かな自然景観を活かし、観光客のニーズに合った新しい事業展開を行う必要がある。

さらには、自然景観を損ねている老朽化施設については、修繕・撤去などの具体的な対応が求められている。

(2) その対策

① 農 業

遊休農地の発生防止の観点からも、生産基盤の地域間格差を是正するとともに、耕作地の用排水路、ため池等の整備、農業機械の大型化に伴う農道整備等を行うほか、耐久性畦畔の整備による高齢化した農業の省力化と生産基盤の充実に努める。

滞在型市民農園の提供や新規就農を志す研修生の受け入れを行う久万農業公園アグリピアや観光農園、新たに誕生した道の駅を中心として、都市農村交流推進活動を行う。また、基幹作物の生産農家や研修卒業生に対しては、農業機械や施設のリース事業に対する補助を引き続き実施していく。

夏期冷涼な気候を活かした夏秋野菜の振興に力を注ぎ、育苗施設や集出荷施設の建設などにより、その成果を収めてきたが、今後は、生産組織の強化と集出荷体制の一元化による品質管理の徹底に努め、産地としての一層の強化を図る必要が求められる。そのために、農協を中心とした生産部会や販売促進活動を引き続き支援していく。また、農業経営の安定には畜産部門の活性化も重要な要素であり、媛っこ地鶏を軸とした新ブランド家畜の更なる普及推進を目指していく。

② 林 業

「久万高原町森林づくりと木へのこだわり条例」における基本理念に基づき、担い手の育成、森林の整備、地域材の利用の三つの基本施策を展開する。

まず、担い手である森林組合や林業事業者等の育成・強化を図るため、緑の雇用制度等による新規林業就業者の雇用を促進し、県が実施している各種研修を活用し林業技術者を育成する。また、高性能林業機械の導入及び高密路網の開設により低コスト林業の実現を目指す。

さらに、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、久万林業活性化センターを中心とした「久万林業活性化プロジェクト」を推進し、提案型集約施業による森林整備を加速させる。

森林資源が再生産可能な資源であることから、環境面にも配慮するとともに、地域材の利用を促進するため、都市部へ向けても情報発信を行い、消費者ニーズの把握、新商品の開発、製品の品質向上等、関係者が一体となった地域材の産地形成を図る。また木質バイオマス需要が高まっていることから皆伐、間伐などで発生する林地残材などの未利用材を木質バイオマスエネルギーの原料として、まずは地域で利用できるような体制づくりを行う。

③ 水産業

経営の安定と水産資源の保全を図るため、面河川漁業協同組合との連携のもと、マス、アユ、アマゴ、ウナギ等の稚魚の放流を積極的に実施するとともに、観光産業との結びつけを図り、水産業の振興に努める。

④ 商業

商店街及び各地区の個人商店の活性化を図るため、商工会や関連団体等が取り組む事業の支援を行うとともに、プレミアム商品券の発行などにより町民の購買意欲の高揚や消費の拡大を目指す。

また、商工関連施設の整備についても関連団体等と連携して事業化を図る。

⑤ 観光及びレクリエーション

町の観光振興計画の策定により、中長期的な観光振興の具体的な目標を定め、都市と農村との交流、農山村や自然の中での体験、滞在型観光地づくりを推進し、拠点となる道の駅等からの情報発信に努めるとともに民間施設の整備についても積極的に支援する。

また、観光協会等とも連携しながら、自然資源やイベントなどを活用したツアーの催行、造成に取り組む。

さらに、自然の特異性・地域の文化を観光資源としてより活用していくため、老朽化している既存施設の取り壊しなども含めた景観整備や、文化施設による芸術、人文・自然科学分野の専門的研究を推進し、その成果をソフト事業として展開することによりリピーターを確保する。

⑥ その他

産業全般において、過疎化及び少子高齢化に伴う後継者不足は大きな問題となっているため、町を挙げての担い手確保、若者の定住促進を図る事業を展開する。そこで、新たに産業活性化及び企業家支援事業として、過疎化が進む本町においては、雇用の確保なくして移住が見込めないため、町内での起業、異業種参入、新商品開発、事業の拡大を行う事業者を支援し、第1次産業を中心とした地域産業の活性化を図る。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	棚田地域等保全整備事業 野地横通地区	久万高原町	
		棚田地域等保全整備事業 落合久万郷地区	久万高原町	
		基盤整備事業 東明杖地区	久万高原町	
		基盤整備事業 槇ノ川地区	久万高原町	
		県営中山間地域総合整備事業 負担金	愛媛県	
		県営基幹農道整備事業 負担金	愛媛県	
		県単土地改良事業	久万高原町	
		町単土地改良事業	久万高原町	
	林業	木造住宅支援事業	久万高原町	
(9) 過疎地域自立促進特別事業	就農支援事業 新規就農者を確保するため、農業研修生の研修中の生活費を助成	久万高原町		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 国道・県道及び町道

本町は内陸部に位置するため、交通はすべて道路に依存しており、主要基幹道路は国道33号、380号、440号、494号、主要地方道西条久万線、久万中山線、小田柳谷線、野村柳谷線、一般県道上尾峠久万線、落合久万線、美川川内線、直瀬渋草線、東川上黒岩線、柳谷美川線等がある。

松山市と高知市を結び、久万地区、美川地区、柳谷地区を縦貫する国道33号では、美川地区・柳谷地区において大雨による事前通行規制による通行止めの影響を受け孤立化してしまう恐れがあることから、防災上の危険箇所を整備し、安全安心に利用できる道づくりが望まれている。

現在、地域高規格道路「高知松山自動車道」として位置づけられ、「橋防災」の工事が着々と推進されており、「新橋トンネル」が平成30年度に供用開始予定となっている。

その他の国道及び一般県道についても見通しが悪く、幅員狭小な区間が多数存在するため、各地域間を結ぶ重要な路線から順次整備が必要である。

町道については、平成27年4月1日現在で、改良率が49.7%、舗装率が70.7%と依然として整備水準の低い状況にあり、今後さらに住宅地の道路や集落を結ぶ生活道の整備が急務である。

② 農林道

基幹産業である農林業については、これまでの計画においても振興に努めてきた。特に農林道は、高原野菜の産地化、成熟期を迎えた材木の搬出等において必要不可欠なものであり、順次整備を行っているが依然として未整備地域も多い。今後、農林業経営の合理化のため高性能機械の大型化や、農林業体験施設等による都市住民との交流を推進するためにも、拡幅及び舗装等による改良が必要である。

③ 公共交通

町内では、公共交通機関2社が路線バスの運行を行っており、地域住民の移動手段として活躍している。しかし、過疎化と自家用車の普及により乗車率は年々低下し、路線のほとんどが赤字であるため、バス会社も経営に苦慮しており、減便や路線の廃止も進んでいる。

このような現状にあるが、路線バスは住民の唯一の交通手段であり、貴重な移動手段である。特に学校統合などによる遠距離通学者、自家用車が運転できない交通弱者である高齢者等にとっての通院等、日常生活を送るためにはなくてはならないものであり、バス路線維持はどうしても必

要であるため赤字路線を運営するバス会社に対しての財政支援、また、路線が廃止された地域での町営バスの運行など、路線の維持存続に努めている。

また、今後は住民のニーズに応える、新たな公共交通の導入等について、検討を行うこととしている。

④ 通信施設

町内告知放送については、現在、旧町村整備の防災行政無線施設を接続することにより実施しており、アナログとデジタルが混在している。総務省消防庁が整備した全国瞬時警報システム（J - ALERT）についても、防災行政無線に接続することにより、大規模災害や武力攻撃事態の発生や、気象庁からの地震・大雨等の気象関連情報を住民に周知を図っている。しかしながら施設の老朽化により保守部品の供給も終了しており、故障への対応に苦慮している。

今後ますます重要視される緊急速報を中心とした防災情報の伝達については、統一した施設への切り替え及び伝達性能・伝達率を向上しつつ低コストで拡張性の高い施設が必要であるため、早急に施設整備を検討する必要がある。

地上デジタル放送については、放送難視聴地域の解消対策を実施し、受信環境をほぼ整備完了しているところである。しかしながら、一部地域においては放送電波帯重複地域も見受けられることから、今後も受信環境の保全に向けた対策は講じていく。

また、町内の一部には携帯電話の通話不能地域が残っており、移動通信用鉄塔施設の整備を検討するなど、電波格差を解消する必要がある。

⑤ 情報化施設

現在の高度情報化に対応するため、役場や町内公共施設をネットワーク化し、町民に関わりのある密接な行政情報、生活環境や福祉活動情報、農林業や観光事業の地域産業情報、教育文化施設による生涯学習活動情報を提供しており、特に農林業や商工観光事業の振興及び開けた行政運営のため、ホームページで全世界に向けての情報発信を行っている。

また、高度情報網の構築を図るため、ブロードバンドサービス未提供地域にDSL方式による高速ブロードバンドサービス提供施設を整備し公設民営での運営を行うなど、情報通信環境の向上に努めているが、一部地域にとどまる民設民営による超高速ブロードバンドサービス提供エリアの一層の拡大、携帯電話不感エリアの解消等が課題である。

⑥ 地域間交流

地域間交流事業は、豊かな自然環境や農山村ならではの特性を活かし、農村体験修学旅行の受け入れ、農業公園での市民農園、農作物収穫体験、

観光果樹園等におけるオーナー制度、地域の自然景観及び特産品を活かしたイベント等により、都市住民との交流活動を展開してきた。

今後も、農村における美しい景観、伝統文化、農業生産活動の現場とその生活習慣など、多様な地域資源を活かした活動を推進し、交流人口の増加による活性化を図る必要がある。

(2) その対策

① 国道・県道及び町道

一般国道33号の異常気象時における事前通行規制を解消し、安全で快適な通行を確保するため、「橋防災」の早期完成を図るとともに、危険箇所が多い美川・柳谷間を調査区間として早期に指定し、防災対策事業の推進に努める。

その他、一般国道494号及び各地区を結ぶ県道の未改良区間等については早期整備を図り、地域住民の利便性、安全性の向上に努める。

住宅連たん地域内の改良・舗装及び集落間を結ぶ基幹道については、各種事業と関連させつつ年次計画で整備を行い、地域間格差の是正に努める。

② 農林道

機械の大型化など作業の効率化を推進するため、各種事業を取り入れ、今後も継続して道路環境を整備する。

また集落間を結ぶ道路については、環境の利便性・安全性の向上を図るため、計画的に整備を行う。

林道網については、森林基幹道や流域林業活性化計画関連事業のほか、要間伐林の多い地域等の開設を積極的に推進し、素材生産費の低減を図るとともに、環境の観点からも森林の整備に努める。

③ 公共交通

赤字路線を抱える民間バス会社への財政支援を行うとともに、路線バスの廃止された地域における代替バスについては、随時車両の購入及び運営補助等を行い、路線の維持存続に努める。併せて遠距離通学に対する支援、高齢者の日常生活における交通手段である福祉バス及び無医地区等の住民に対する医療確保対策の一つである通院のための交通手段等の確保を図る。また、新たな公共交通の導入についても検討を行う。

④ 通信施設

今後の住民への確実な防災情報伝達においては、伝達手段の多様化に対応した防災情報伝達システムの構築を早急に検討し順次整備に努めるとともに、激しい雨や雷により屋外スピーカーからの避難勧告や災害情報が掻き消され住民に届かないことがないように、新たな伝送手段の検討及

び検証も行い、台風等による風水害や地震発生時の対応、迅速かつ的確に伝える伝達網の確立が求められている。

また、町内の携帯電話不通地域においては、地域住民の生活基盤の向上、観光産業等の振興にも大きな影響を及ぼしているため、引き続き電波格差の解消のため、移動端末事業者に要請を行う。

⑤ 情報化施設

地域の情報通信格差の是正、情報通信の高速化等を図るとともに、町内全域での福祉、医療、教育、災害等あらゆる分野において、より充実した高度情報サービスの提供を行う。また、高齢化する地域への生活支援、安全安心のまちづくり、併せて定住人口及び交流人口の増加を図るため、高度情報施設の整備、運営、さらには民間事業者の支援に努める。

⑥ 地域間交流

山村ならではのライフスタイルの情報発信拠点、品質の高い高原野菜などの販売拠点、さらには都市住民と地域住民の交流拠点として整備した道の駅「天空の郷 さんさん」や「まちなか交流館」の活用を推進し交流人口の拡大を図る。

また、都市住民のニーズを的確に把握し、周辺既存施設で体験型イベントの開催など多彩なソフト事業を展開することにより、多くの観光リピーターや移住・定住者の増加に努める。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道	道路			
			町道中津線 改良 W=4.0~5.0m、L=100m	久万高原町	
			町道芋坂線 舗装 W=4.0m、L=1,200m	久万高原町	
			町道ひわ田線 改良 W=5.0m、L=100m	久万高原町	
			町道緑ヶ丘住宅線 改良 W=3.0m、L=50m	久万高原町	
			町道笛ヶ滝公園一号線 改良 W=3.0m、L=50m	久万高原町	
			町道改良工事	久万高原町	
			大坊公園線 改良 W=5.0m、L=400m	久万高原町	
			トンネル補修工事	久万高原町	
			舗装補修工事	久万高原町	
			都市再生整備事業	久万高原町	
			県道路事業	愛媛県	
			単独河川維持修繕事業	久万高原町	
			単独町道維持工事	久万高原町	
橋りょう	橋梁補修工事	久万高原町			

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	(3) 林道	林道シロヤマ線 開設 W=3m、L=1100m	久万高原町		
		林道ゴンゲン線 開設 W=3m、L=1100m	久万高原町		
		林道ワラビウチ線 開設 W=3m、L=1000m	久万高原町		
		林道トマリダキ線 開設 W=3m、L=800m	久万高原町		
		林道奥赤子線 開設 W=3m、L=1300m	久万高原町		
		林道小滝線 開設 W=3m、L=1800m	久万高原町		
		林道向山線 改良 W=3m、L=800m	久万高原町		
		林道堤惣津山線 改良 W=3m、L=800m	久万高原町		
		林道古味中久保線 開設 W=3m、L=200m	久万高原町		
		長崎明神山線 開設工事負担金	愛媛県		
		稲村線 改良 W=3m、L=150m	久万高原町		
		トロメキ稲村線 改良 W=4m、L=200m	久万高原町		
		東津野城川線・小田池川線 開設工事負担金	愛媛県		
		林道大上線 橋梁改修 W=3m、L=40m	久万高原町		
		林道上林河之内線 改良 W=4m、L=450m	久万高原町		
		林道梅ヶ谷永子線 改良 W=4m、L=450m	久万高原町		
		林業土木町単独事業 測量設計	久万高原町		
	(6) 電気通信施設等				
		防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業 同報系、移動系防災行政無線のデジタル化への機器更新と統合システムの構築	久万高原町	
	(11) 過疎地域自立促進特別事業		社会資本整備総合交付金 橋梁点検業務	久万高原町	
		路線バス維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、バス事業者への運行助成。	久万高原町		
		町有代替バス等維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、公社等への運行委託。	久万高原町		

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

水道事業は、簡易水道施設が18か所、条例水道9か所、共同給水施設41か所整備している。平成27年3月末現在、給水人口は8,228人である。

ほとんどの施設は、それぞれ地元管理組合が管理運営を行っているが、高齢化や人口減少に伴い十分な管理が出来なくなることが懸念される。

また、相当年数経過している施設もあり、順次、老朽化に伴う管路、施設の改修や更新が必要である。

② 下水処理施設

本町の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、(合併)浄化槽設置整備事業により整備を進め、平成26年度末現在、公共下水道で接続人口が2,362人、接続率が72.9%で、農業集落排水で接続人口が1,429人、接続率が76.6%で、合併浄化槽が町設置や寄付を併せて28.0%となっている。

公共用水域の水質保全や快適な生活環境の充実に資するため、今後も加入率の向上と合併浄化槽区域における計画的な整備を進める必要がある。

③ 廃棄物処理施設

ごみ処理施設については、施設の老朽化等で当面の措置として可燃ごみと粗大ごみの処理について松山市に委託をおこなっており、本庁の焼却施設は休止している。今後は広域化を含め早急に検討を進め、運営等に支障が出ないように取り組みが必要である。

し尿処理施設の使用については、平成24年3月末に5年間の使用延長の協定を結んでいるが、平成27年度中には地元と和解契約を結ぶことで現在それに向けての環境整備を行っている。今後は広域事務組合への加入について検討を進めているが、その実現に向けて全力で取り組み、新たな処理に移行出来次第施設の稼働を廃止する必要がある。

④ 消防施設

東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、近い将来、大規模な地震の発生が予想され、被災地域も広範囲にわたり、孤立化する集落も予想されている。発災時の緊急輸送路の確保や避難施設の耐震化、災害応急対策活動の拠点となる広域防災拠点施設の整備、孤立集落対策としての臨時ヘリポート等の整備を推進するとともに総合的な防災力の向上に努める必要がある。

また、消防体制は、1本部1消防署1支署で構成する常備消防と1団4方面隊12分団36部で構成する非常備消防が設置されている。ともに

町村合併を経て現在の体制となり、広域な管轄において安全・安心な暮らしづくりに努めている。

常備消防については、人員の充実を図りながら車両資機材の更新等、資機材の充実を図る必要がある。また、救急業務については、傷病者の高齢化に伴い、重症化と専門性を有する疾患の増加が顕著であり、救急搬送体制の充実が求められる。さらには、消防広域化、指令業務の共同化など、県及び県内各消防機関と連携しながら推進すべき課題がある。

非常備消防については、消防団員の確保と高齢化に対応するため、詰所の整備とともに車両資機材の更新、軽量化を図り、耐震性貯水槽等の消防水利の充実を図る必要がある。

消防機関の整備充実とともに、自主防災組織・女性防火クラブ・幼少年消防クラブの育成強化を図り、近い将来発生が懸念されている東南海・南海地震に備える必要がある。また、異常気象についても近年頻発し、各地で大きな災害をもたらしている。過疎高齢化が著しく住居が散在することから、特に一人暮らしのお年寄りなどをはじめとする災害弱者が、安全で安心して生活できる災害に強い町づくりに努める必要がある。

⑤ 公営住宅

現在、公営住宅の管理戸数は340戸であり、戸数はほぼ充足しているが、本町においても核家族化の進行等により、公営住宅の需要は増加しており、若者定住促進（UJIターン、新規就労者）の受け皿及び高齢者対策の面からも新たな住宅整備が望まれている。

また、老朽化が激しい建物もあるため、早急な改善の必要がある。

(2) その対策

① 水道施設

平成28年度から地方公営企業法の一部適用による公営企業会計を導入し、健全経営の基盤を構築して老朽化が著しい施設の改修や設備の更新を計画的に進め、引き続き良質な水の安定供給に向けて取り組む。

② 下水処理施設

浄化槽市町村整備推進事業を推進し、快適な生活環境づくりや、河川及び農業用の用排水路の汚濁防止に努める。

また、農業集落排水施設については、最適整備構想に基づいた施設の整備を図るとともに、公共下水道及び農業集落排水事業の実施区域においては、事業内容を住民に広く理解してもらい、利用率の向上に努める。さらに、公共下水道等の実施区域外においては、合併処理浄化槽施設の普及に引き続き努める。

③ 廃棄物処理施設

住民の快適な暮らしを支える地域の環境については、資源物も含めて廃棄物の発生そのものを抑制するなど、より環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会をめざした取り組みを進める。また、し尿処理施設の定期点検や補修の実施などによる適正管理に努め、不慮の事故による処理不能の事態を防ぐ。さらに、ごみ処理施設については交付金を活用し解体後は災害廃棄物の仮置場も想定したストックヤードなど、施設整備に努める。

- 生ごみ処理容器等設置事業
- 循環型社会形成推進交付金事業（解体・ストックヤード建設）
- ごみ、し尿処理施設長寿命化総合計画策定業務

④ 消防施設

今後ともさらに地域消防と常備消防の連携のもと、大規模火災やさまざまな災害に対応できるよう、より高度な消防・防災施設・設備の整備充実、計画的な配置に努め、消防庁舎の建設、通信施設の更新、地域防災の担い手である非常備消防団員の確保や組織再編、設備の充実などにより、行政と住民が一体となった防災体制の確立を図る。

また、防災計画や各種のマニュアルの整備、避難経路や物資輸送路の見直しと整備、災害時の通信体制の確立を目指すとともに非常備消防団や自主防災組織などの防災関係組織、行政と住民が一体となって活動できるよう、平素からの防災意識の浸透、高揚を図り、防災訓練を実施するなど啓発活動を行い、地域防災との連携・協力体制づくりを図る

⑤ 公営住宅

老朽施設の建て替え、用途廃止を促進するとともに、移住・定住希望者への対応や町内の若者定住促進及び高齢化社会に対応した住宅の整備を行う。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備	(1) 水道施設				
	簡易水道	簡易水道事業統合整備事業	久万高原町		
	(2) 下水処理施設				
	公共下水道	下水道総合地震対策事業	久万高原町		
	その他	合併浄化槽市町村整備事業	久万高原町		
	(3) 廃棄物処理施設				
	ごみ処理施設	ごみ処理施設整備事業	久万高原町		
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	久万高原町		
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽(40m3)		久万高原町	
		小型動力ポンプ付積載車		久万高原町	
		小型動力ポンプ付積載車(多機能型含)		久万高原町	
		消防ポンプ車両更新		久万高原町	
		消防団施設維持修繕工事		久万高原町	
	(6) 公営住宅	住宅・建築物安全ストック形成事業		久万高原町	
		既設公営住宅解体工事		久万高原町	
		若山住宅合併処理浄化槽設置事業		久万高原町	
		大成住宅合併処理浄化槽設置事業		久万高原町	
		公営住宅整備事業		久万高原町	
		住安住宅屋上防水改修事業		久万高原町	
		住安住宅給湯設備改修事業		久万高原町	
住安上住宅外壁改修事業			久万高原町		
住安上住宅屋上防水改修事業			久万高原町		
渋草第1住宅外壁改修事業			久万高原町		

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(6) 公営住宅	仕七川住宅外壁改修事業	久万高原町	
		御三戸第1住宅外壁改修事業	久万高原町	
		御三戸第1住宅屋上防水改修事業	久万高原町	
		御三戸第1住宅給湯設備改修事業	久万高原町	
		御三戸第2住宅外壁改修事業	久万高原町	
		御三戸第2住宅屋上防水改修事業	久万高原町	
		御三戸第2住宅給湯設備改修事業	久万高原町	
		落出1住宅外壁改修事業	久万高原町	
		落出2住宅外壁改修事業	久万高原町	
		渋草第2住宅外壁改修事業	久万高原町	
	(8) その他	がけ崩れ防災対策事業	久万高原町	
		急傾斜地崩壊対策事業	愛媛県	
		土砂危険周知箇所周知対策工事	久万高原町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉施設

本町における高齢者の状況は、平成26年6月1日現在で65歳以上の高齢者人口が4,205人と、高齢化率は44.9%に達している。年齢階層別の人口においては75歳～84歳の年代層が多く、全国の人口ピラミッド(推計値)と比較すると、80歳前後の人口が多いという点で、2025年から2030年の形状に近くなっており、超高齢化を10年先取りするかたちとなっている。

また、世帯構成の状況を平成22年の国勢調査で見ると、一般世帯数が減少する中で、高齢者のいる世帯が6割を超えて主流となっており、また高齢者のいる世帯のうち3分の1以上が高齢者単独世帯となっている。

このような状況の中、町内における入所系の高齢者福祉関係施設は介護保険法による介護老人福祉施設1箇所(102床)、介護老人保健施設1箇所(50床)、介護療養型医療施設2箇所(30床)、認知症対応型共同生活介護4箇所(45床)、老人福祉法による養護老人ホーム1箇所(50床)、住宅型有料老人ホーム1箇所(34床)、高齢者生活支援ハウス1箇所(12床)が既に整備されており、高齢者人口の減少が続くことや、国が推進する「地域包括ケアシステム」を構築していくことを鑑みて、今以上の入所系施設の整備は不要であると考えます。

② 健康づくり

当町では、こころやからだの健康を保持・増進し発病を予防する一次予防活動に重点を置き、平成18年に「久万高原町健康づくり計画」を策定し、ライフステージに応じ個々が健康に関する取り組みを進めるばかりでなく、町全体で個人の主体的な健康づくりを支えられる環境整備を進めている。

町の国保データによると、医療費も介護給付費も県内でも高いと結果が出ており、特に予防可能な糖尿病をはじめとする生活習慣病の対策が急務である。その一つとして、健診結果から自分の体の中でおこっていることを理解して生活習慣を見直す手立てとするために特定健診及び後期高齢者健診を実施。平成26年度においては特定健診では43.7%、後期高齢者健診では32.0%の受診率を上げているが、ここ数年受診者数の減少がみられる。また、健診を受けただけでは疾病の発症・重症化予防につながらないため、特定保健指導も合わせて実施しているが40.66%の受診にとどまり、実施率向上も課題となっている。健診結果報告会は町内72会場で開催し、健診結果の報告・保健指導や要精密検査者・再検査者等への受診勧奨を行っている。

こころの健康にも関心を寄せ、互いに声をかけあう住みやすいまちづくりを目指し、健康相談・訪問、思春期向け講座、住民向けこころの講座なども実施する。

がん、感染症、アルコール、災害など心身の健康を破綻させる要因は多々あるが、医療・保健・福祉が連携を密にとりながら健康を守る取り組みをすすめていく必要がある。

③ その他

少子化・過疎化に伴う児童数の減少傾向に歯止めがかからない状況にはあるが、社会福祉法人の久万保育園、児童館（NIKO NIKO 館）及び子育て支援センター（Happy House）が地域の児童福祉に貢献している。

高齢者の健康づくりと交流促進の場として、上浮穴郡老人憩いの家、中央公民館（町民館）に老人室、地域公民館や集会所にはテレビや按摩器等を設置した老人陽だまりの部屋及び老人憩いの部屋を設け、地域住民、高齢者相互の交流の場としている。また、高齢者のレクリエーションスポーツ施設として屋内ゲートボール場、各地区にはクロッケー場等を整備している。これらの施設・設備を活用し、高齢者の積極的な社会参加を推進する必要がある。

少子化対策として、次世代育成の観点から子育て世代への積極的な支援を行い、若者世代の定着を図る必要がある。

(2) その対策

① 高齢者福祉施設

平成29年度末をもって、介護療養型医療施設の全廃が実施されれば、当町においても30人の介護難民が発生することとなり、受け皿となる地域密着型介護老人福祉施設（29床）の整備の検討を早急に進める必要がある。

在宅ケアにおいては、国が推奨する「地域包括ケアシステム」を推進していくため、限界集落等に居住する高齢者にアクセスのよい町中心部への住み替えを促すことで、高齢になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりに努める。また、地域福祉の拠点施設（仮称：総合福祉センター）の整備を行い、地域全体で今後増加が見込まれる認知症高齢者を見守り支える仕組みづくりや高齢者自身が生きがいをもって積極的に社会参加できるような体制づくりを推進する。

② 健康づくり

自立した高齢期を過ごすためには、幼少期からの一貫した健康づくりや正しい食習慣の形成が重要であるため、「第2期久万高原町健康づくり計画及び食育推進計画」を策定し、健康課題を明確にすることで、①生活習慣病予防・悪化防止（特にメタボ予防・心疾患対策）②こころの健康 ③ロコモティブシンドローム・認知症予防 ④食育の推進に重点を置いて、それぞれに応じた対策を進める。

③ その他

学校、社会教育団体、福祉団体及び地域組織等との連携並びに既存の施

設・設備の有効活用により、高齢者がそれぞれの価値観に応じて自己活動を行うことができ、生き生きと暮らせるよう、文化・学習・スポーツ・レクリエーション活動等、幅広い範囲で個人の心身に応じた活動が可能な環境を住民参加の下で創出していく。

子育て世代の負担軽減策として、従来の乳幼児医療費助成に加え、義務教育終了までの子どもに対する医療費の助成を行う子ども医療費助成制度を創設し、若者定住の促進を図る。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	子ども医療費助成事業 子育て支援等のため、中学卒業前までの子どもへ医療費を助成。	久万高原町	
		福祉バス維持改善事業 高齢者の通院等の交通手段を確保するため、社会福祉協議会へ委託。	久万高原町	
		高齢者地域支え合い事業 高齢者の外出支援事業及び生きがい通所事業を確保するため、社会福祉協議会・久万の里へ委託。	久万高原町	
		保育料負担軽減事業 子育て支援等のため、保護者負担を軽減するために町内の保育園利用者への助成。	久万高原町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 病院

国民健康保険久万高原町立病院は、地域のへき地医療拠点病院、一次及び二次救急病院として、圏域約9,200人の医療に従事している。

高齢化が進む現在、町立病院には広範な対策が求められており、特に介護療養型医療の需要が増えている。平成14年度には院内改修工事による労働環境の改善を行い、平成19年度には待望の整形外科を開設、平成20年度には耐震補強及び外部改修等の工事、平成21年度には高度医療機器の整備を行うなど、年次的に施設整備や診療体制の充実に取り組んでいる。

今後は、保健、医療、リハビリ、介護、福祉のサービス提供体制と連携システムによる地域完結型を目指して行く必要がある。

② 診療所

広範な町域面積を有する本町において、各地区の診療所は必要不可欠なものであり、町内には、国民健康保険診療所が2施設（父二峰及び面河）、その他の診療所が5施設（民間含む）あり、地域医療の充実に貢献している。

しかし、過疎化、高齢化による定期バスの減便、路線の廃止等により、高齢者や車等を運転できない人たちの通院に、大変不便をきたしている。そのため、国民健康保険診療所においては、患者輸送車を整備し、通院が必要な高齢者等の送迎を行っている。

今後も、過疎化、高齢化の進行に伴い、病院に行きたくても自分一人で受診できない高齢者が増えており、よりきめ細かいサービス提供が求められており、更なる診療所の施設整備、環境改善を行い、地域医療の充実に努める必要がある。

(2) その対策

① 病院

国民健康保険久万高原町立病院は、環境改善、施設整備等を随時行ってきたが、一部に老朽化が見られるため、今後も法的な施設整備や医療ニーズに応じた施設の改装・補修等が必要である。

また、高度良質な医療サービスが提供できるよう、医療機器の整備・更新を行うとともに、患者送迎のための対策を充実させる必要がある。

さらには、医師確保対策、救急医療体制の確保等医療体制に努める。

② 診療所

国民健康保険父二峰診療所及び面河診療所については、地域医療・高齢

者医療に重点を置いた医療サービスの向上を目指すとともに、収益の改善を図る。

また、面河診療所については、昭和56年の建設であり、多様化・高度化する医療ニーズに対応するべく、施設の改築、備品の整備等を行う。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	町立病院医師・看護師住宅新築工事	久万高原町	
		町立病院電子カルテ・レセプト処理システム導入事業	久万高原町	
		町立病院診療室改修事業	久万高原町	
		町立病院設備整備工事	久万高原町	
	診療所	面河診療所改修工事	久万高原町	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	救急医療対策事業 在宅当番医制度の継続及び松山医療圏域内の救急搬送・小児救急等の救急医療対策に係る経費	久万高原町	
町立病院奨学金事業 看護師等医療スタッフ確保のため、奨学金制度制定に係る基金積立経費		久万高原町		

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育関連施設

町には、幼稚園9園、小学校9校、中学校2校を設置しているが、いずれも中小規模校であり、少子化に伴う園児数、児童数、学級数、教員数の減少が著しく、複式学級や学校の統廃合が進んでおり、今後、少人数学校・学級での対応が必要である。

教育環境の整備については、年次計画のもと、耐震補強や老朽化施設の改築等を進めてきたが、今後はこれら施設の非構造部材について耐震対策を進めることで、一層の児童の安全性を図っていくことが必要である。また、経年劣化への対策や対応から、施設の適切かつ長期的な利用を図っていくことが必要である。

一方、統廃合により廃校となった学校施設を地域のボランティア活動や生産活動、あるいは、青少年の活動施設、スポーツ及び文化活動の拠点施設として、地域の活性化と振興につながる施設となるような有効利用の方法について検討しなければならない。

また、教員住宅や給食センターについても老朽化が進んでおり、早急な改築や改修、あるいは取りこわし等の検討が必要となっている。

② 集会施設・体育施設等

地域住民一人ひとりが自己学習を高め、日常生活の安定、文化教育の向上、心身の健康維持を図るという考えのもと、社会教育施設は中央公民館を中心とした、各地域の公民館、地域集会所等を整備し、地域コミュニティの核となる活動を行っている。しかし、これらの施設は老朽化が進み、また、過疎化・高齢化による維持管理等の問題点も多く、施設の再編を図る必要がある。

社会体育施設については、学校施設の他、グラウンド・体育館・テニスコート・プールが整備された久万公園、屋内ゲートボール場、多目的施設さんさんドーム、ラグビー場などがあり、町体育協会やレクリエーション協会を主体とした各種スポーツ活動が行われている。しかしながら、地域住民の高齢化、人口減によりスポーツ人口の減少も見られることから、町内各集落を対象とした健康増進のための軽スポーツ等の普及が望まれている。

(2) その対策

① 学校教育関連施設

小学校・中学校ともに安心・安全な教育環境の整備を図るため、逐次、校舎や屋内運動場等の非構造部材の耐震対策の実施をはじめ、施設の補修や改修、定期的なメンテナンスなどに努める。

また、遠距離通学に対する支援のほか、老朽化した教員住宅及び給食センター等の学校関連以外の施設についても、順次、改築や改修等を行い、充実した施設整備を行う。

廃校施設を利用した合宿施設又は地域コミュニティ施設等の整備を検討し、地域における交流・活性化の拠点とする。

② 集会施設・体育施設等

社会教育施設については、地域住民合意のもとに、学校区、公民館区、自治区等の再編成を検討し、その上で施設の再編を推進するとともに、老朽化した公民館及び地域集会所の改築等を行う。

また、社会体育施設については、利用者が安全で快適に使用できるように改修・修繕を行うとともに、日常管理の充実にも努める。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	直瀬小学校校舎塗装替え事業	久万高原町	
		美川小学校校舎塗装替え事業	久万高原町	
		明神小学校校舎屋上改修工事	久万高原町	
	屋内運動場	美川小学校体育館改修工事	久万高原町	
		久万中学校体育館天井整備工事	久万高原町	
		美川中学校体育館改修工事	久万高原町	
	給食施設	久万給食センター整備事業	久万高原町	
	(2) 幼稚園	久万幼稚園改築事業	久万高原町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	久万町民館耐震補強工事	久万高原町	
	集会施設	久万高原町産業文化会館照明設備改修工事	久万高原町	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス維持改善事業 通学の手段を確保するため、バス事業者等へ委託。	久万高原町	
		上浮穴高校振興対策事業 遠距離通学補助、奨学金制度による生徒数確保に係る経費	久万高原町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 地域文化振興施設

生涯学習、地域文化の伝承の必要性等が重要視されるなか、町文化協会が中核となり、芸術・芸能をはじめ、各種活動を行っているが、より生活に密着した芸術・文化活動の展開が囑望されている。

文化施設としては、町立図書館、久万美術館等が生涯学習の拠点施設として整備され、資料の保存や情報提供を通して、人々の学習意欲の醸成に広く活用されるようになり、施設のイベント事業と相まって、幼児から高齢者まで気軽に利用できる施設となっている。

町内には、貴重な歴史的文化遺産として、国指定の史跡上黒岩岩陰遺跡、重要文化財旧山中家住宅、名勝面河溪、古岩屋など、数多くの史跡、名勝等の文化財を有しており、文化財の保存や伝承活動においても活発な取り組みを行っているが、まだまだ貴重な文化遺産が発掘されないでいることが考えられるため、調査・研究が必要である。また、上黒岩岩陰遺跡から発掘された縄文草創期から後期の遺物の一部を、上黒岩考古館において展示・保管しているが、大半は、慶応義塾大学をはじめとする数か所に分散して研究がおこなわれているため、返還してもらう働きかけを行う必要がある。また、返還されても保管場所及び展示スペース等の問題や建物の老朽化の問題もあるため、早急な整備が必要である。

また、町内には、独特の立地条件や資源を活かした天体観測館や面河山岳博物館も整備している。面河山岳博物館においては、石鎚山系に生息する動植物や岩石、石鎚山岳信仰、登山史などに関わる約70,000点の館蔵品を有しており、その内、約3,000点を常設展示している。

② その他

無形・民俗文化財においては、県の無形民俗文化財に指定されている川瀬歌舞伎をはじめ、各地域に伝わるものが多く、保存会の活発な活動により維持されている。しかし、高齢化により、無形・民俗文化財の伝承においても後継者不足のため、継承が大きな課題となっている。

(2) その対策

① 地域文化振興施設

文化活動の拠点である産業文化会館、各地区公民館の施設・設備の老朽化が進んでいるため、その維持改修により、快適な活動環境の提供に努める。

また、面河山岳博物館の展示室及び収蔵庫の改修を行うとともに、70,000点に及ぶ館蔵品を目録化し、石鎚山系における調査・研究の振興に努める。

さらに、本町には数多くの歴史的文化遺産が遺されているため、その整備発掘、保存・広報活動の充実に努め、文化の香り高い町の気風を醸成する。特に本町の歴史遺産のシンボルである上黒岩岩陰遺跡については、発掘された遺物を保管・展示し史跡研究の中核施設となるよう、資料収蔵庫、展示室、発掘現地の整備を行うとともに、学芸員の確保による研究、普及教育活動の充実に努め、他の文化施設とも連携を図りながら地域文化の振興に努める。

② その他

文化財専門職員の確保を図るとともに、文化財の修繕・保護を図りながら積極的な活用を図る。また、町指定文化財については、県指定の可能なもの等について調査研究を進める。

川瀬歌舞伎等の無形民俗文化財については、より多くの芸能発表の機会を設け広く住民に認識してもらうとともに、その伝承についての支援活動の充実に努める。

また、各種イベントの実施や情報発信、交流活動等により、地域文化の振興を積極的に行う。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	上黒岩遺跡考古館改修工事	久万高原町	
		上黒岩遺跡落石防護工事	久万高原町	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

現在、大別すると36の集落(大字単位)があり、その中に、地域コミュニティ等の活動主体である任意の自治会組織がある。しかし、過疎・高齢化に伴い、人口等社会環境の地域格差は大きくなっており、小さな集落では地域の活動を維持することが難しく、都市部などからの移住希望者をどのように地域に定着させるかが大きな課題である。

集落の再編については、歴史的、自然的、社会的な諸条件によって困難な地域もあるが、総合的な発展を考える上では、今後も引き続き検討を要する。

(2) その対策

従来までの行政が提案して主導する形の事業だけではなく、住民ニーズを総合的に取り入れた事業展開により、住民と行政が一体となった取り組みや、活動費などの支援による地域コミュニティの活性化、集落の整備などに努める。

また、既存の空き家バンク制度の拡充や、農地情報、就業情報などの一元化をはじめ、移住希望者への有効な情報発信を行うため、役場内の組織体制整備が必要であるが、移住者の積極的な呼び込みを進めるためにも、地域の理解と協力が不可欠であり、地域側の受入れ体制を早急に整える必要がある。

さらに、町の遊休地に整備した定住促進団地に、移住者を積極的に受け入れるため、モニターツアー等の町の魅力により移住希望者を拡大し、かつ定住人口の増加を図る。

集落の再編については、土地利用、施設配分、学校統合、コミュニティづくりなど、あらゆる問題を考慮し、地域の実情や住民の意向を尊重するとともに、関連事業の進捗状況を見ながら慎重に検討する。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落対策事業 地域活動の活性化のため、自治組織等の活動や各種団体等の新たな活動を支援するため助	久万高原町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町のように豊かな自然環境を有する地域では、再生可能な自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要があるが、導入や維持コストの負担から積極的な導入に至っていないのが現状である。

(2) その対策

平成20年度に策定した「地域エネルギービジョン」の基本方針に沿って、再生可能な自然エネルギーの導入にあたっては、行政が先導的な役割を果たすとともに、財政的な支援を行うことにより一般家庭や事業所などへの普及促進を図る。

事業計画(平成28年度～32年度) 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	過疎地域自立促進特別事業	就農支援事業 新規就農者を確保するため、農業研修生の研修中の生活費を助成	久万高原町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	過疎地域自立促進特別事業	社会資本整備総合交付金 橋梁点検業務	久万高原町	
		路線バス維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、バス事業者への運行助成。	久万高原町	
		町有代替バス等維持改善事業 過疎地域の交通手段の確保のため、公社等への運行委託。	久万高原町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域自立促進特別事業	子ども医療費助成事業 子育て支援等のため、中学卒業前までの子どもへ医療費を助成。	久万高原町	
		福祉バス維持改善事業 高齢者の通院等の交通手段を確保するため、社会福祉協議会へ委託。	久万高原町	
		高齢者地域支え合い事業 高齢者の外出支援事業及び生きがい通所事業を確保するため、社会福祉協議会・久万の里へ委託。	久万高原町	
5 医療の確保	過疎地域自立促進特別事業	救急医療対策事業 在宅当番医制度の継続及び松山医療圏域内の救急搬送・小児救急等の救急医療対策に係る経費	久万高原町	
		町立病院奨学金事業 看護師等医療スタッフ確保のため、奨学金制度制定に係る基金積立経費	久万高原町	
6 教育の振興	過疎地域自立促進特別事業	スクールバス維持改善事業 通学の手段を確保するため、バス事業者等へ委託。	久万高原町	
		上浮穴高校振興対策事業 遠距離通学補助、奨学金制度による生徒数確保に係る経費	久万高原町	
8 集落の整備	過疎地域自立促進特別事業	集落対策事業 地域活動の活性化のため、自治組織等の活動や各種団体等の新たな活動を支援するため助成。なお、事業継続のため、基金を積み立て、法失効後もその活用を図る。	久万高原町	